解散公告

当社は、平成二十五年五月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

大阪府吹田市山田東四丁目八番三―一〇四号

有限会社アイ・テクノロジー

代表清算人　北村　幸子

解散公告

当社は、平成二十五年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

大阪府大東市御領四丁目四六番地の一

株式会社大地

代表清算人　藤井　敏子

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

神戸市中央区東川崎町一丁目七番四号

ディエヌ建物管理株式会社

代表清算人　山崎　仁司

解散公告

当法人は、平成二十五年六月七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

和歌山県橋本市高野口伏原一〇〇五番地の一

特定非営利活動法人ドクターマヤ・ケア基金

清算人　伊藤　眞矢

解散公告

当社は、平成二十五年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

島根県松江市乃木福富町四二五番地七

有限会社大森建設

清算人　大森　喜八

解散公告

当法人は、平成二十五年五月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

広島市安佐南区沼田町大字伴五八八四番地の二

特定非営利活動法人高齢者通所介護コスモスの家

清算人　山根　良之

解散公告

当社は、平成二十五年六月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

広島市南区仁保三丁目三番二〇号

瀬戸内水産株式会社

代表清算人　山崎　律子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

福岡市東区箱崎五丁目一一番三号　のむら貝塚ガーデンシティ参番館五〇五号

有限会社ケント

清算人　福田　恵子

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

佐賀県三養基郡基山町大字長野七三六番地二

平山研究所合同会社

清算人　平山紀美子

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

熊本県八代市千反町一丁目三号九番地

有限会社金剛商事

代表清算人　作増　学美

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上二四七五番地六

有限会社サコ冷菓

清算人　迫　正一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

福島県郡山市清水台一丁目三番八号

社団法人郡山商工会議所会館

清算人　丹治　一郎

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年四月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

鳥取県八頭郡八頭町才代二九九番地

社団法人ハーモニィカレッジ

代表清算人　大堀　貴士

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月十七日社員全員の退社により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

北九州市小倉北区黄金一丁目一三番八号

医療法人飛翔会河野医院

清算人　河野　通孝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月二十六日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

佐賀県伊万里市松島町三九一番地一

社団法人伊万里市母子寡婦福祉連合会

代表清算人　外園　葉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

鹿児島県枕崎市鹿篭麓町四〇〇番地

財団法人招魂塚維持協会

代表清算人　瀬崎やよい

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年六月三日高崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

群馬県高崎市倉賀野町一六四番地

高崎市倉賀野町下新堀土地区画整理組合

代表清算人　須永　潔